

美幌高等学校生徒会と 美幌町議会との意見交換会



これからの美幌町に望むことは…

2/15 美幌高校生徒会と議会との意見交換会

初の試みとなる高校生と議員の意見交換会が開催され、それぞれのまちづくりへの思いを話しました。

3月定例会のあらまし

行政報告・補正予算など	2 P
令和2年度予算質疑	4 P
決議・意見書など	6 P

こんなことを聞きました

一般質問 11人登壇	7 P
------------	-----

美幌高校生との意見交換会を開催

美幌高校生徒会と議会との意見交換会	18 P
3月臨時会	18 P

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

びほろ町
ざかい

No.236 令和2年5月1日

◇発行／北海道美幌町議会 ◇編集／議会運営委員会



3月定例会のあらまし

【3日】町長から行政報告を受けた後、総務文教厚生常任委員会が事務調査結果を報告、美幌町農業委員会委員の任命、補正予算など、平成31年度関連議案を審議し、原案どおり可決しました。続いて、令和2年度関連議案を一括上程し、町政執行方針と教育行政執行方針が示された後、議員2名（藤原・戸澤）が一般質問に登壇。不法投棄防止対策、防災・減災対策などについて活発な議論が交わされました。

【4日】終日休憩とし、議会運営委員会において新型コロナウイルス対応に伴う会期の変更について協議されました。

【5日】各担当部長から新年度関連議案について説明を受けました。

【6、9日】休憩中に、各議員が新年度予算案に対する疑問点を整理し、関係部局へ資料を要求しました。

【10、11日】議決休会とし、各議員が資料を要求したものに対して、関係部局が資料を作成しました。

【12、13、16日】新年度予算案など議案に対する質疑を行ないました。

【16日】新年度予算案に対する質疑を行い、会派等審議を行った後、新年度関連議案の表決が行われ、全て原案どおり可決しました。その後、議員1名（馬場）が一般質問に登壇。水道未普及地域の解消などについて活発な議論が交わされました。

【17日】議員5名（伊藤、木村、上杉、坂田、稲垣）が一般質問に登壇。国保病院の医療体制、子育て支援、組織機構の見直し、教育行政、財政健全化などについて活発な議論が交わされました。

【18日】議員3名（岡本、高橋、大江）が一般質問に登壇。福祉行政、観光政策、新規就農者支援などについて活発な議論が交わされました。その後、1件の決議案、1件の意見書を審議し、専決処分など4件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

◆ご寄附について

- ・匿名の方から、次代を担う子どもたちの育成に役立ててほしいと、1千万円。
 - ・札幌市在住の東原俊郎様（太陽グループ）から、次代を担う子どもたちの育成に役立ててほしいと、1千万円
 - ・日本電気株式会社（NEC）様から、屋内多目的運動場の備品の充実のためにと、100万円。
- ご厚志をありがたくお受けし、それぞれのご趣旨に沿って、活用します。

◆新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・感染防止対策として、2月27日から3月4日まで小中学校を臨時休校としていたところですが、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部及び北海道教育委員会による臨時休校要請に基づき、春休みに入る前の3月24日まで、休校期間を延長することを決定しました。
- ・北海道知事より「緊急事態宣言」が発表されたことを受け、3月19日までの間、本町においては、役場庁舎や保育施設、国民健康保険病院を除く公共施設について閉鎖することとしました。
- ・感染の流行を早期に収束させるためにも、今後の状況の進展を見据え、地域の実情に応じた最適な対策を講じていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

議会での新型コロナウイルス対応について

3月定例会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議場へ出入りする際の手指消毒及び議場内では可能な限りマスク着用とし、議事の一部を変更し対応しました。



補正予算

平成31年度補正予算(一般会計・4特別会計・2事業会計)は全て原案どおり可決しました。年度末を迎え、事業費の確定などによるもので、補正額等は次のとおりです。

各会計補正額と補正後の総額

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計 (第8号)	△9,524万1千円	109億5,777万円
国民健康保険特別会計 (第4号)	1,525万9千円	26億3,795万2千円
介護保険特別会計 (第5号)	155万5千円	19億6,129万2千円
公共下水道特別会計 (第3号)	△1,699万8千円	9億6,577万円
個別排水処理特別会計 (第3号)	△920万7千円	9,594万8千円
水道事業会計 (第5号)	△26,731万円	8億5,555万円
病院事業会計 (第4号)	△27,663万円	25億1,370万3千円

※ () 内は、補正回数
※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

総務文教厚生常任委員会事務調査報告

総務文教厚生常任委員会では、令和元年10月8日から10月10日にかけて行った先進地調査等について、意見を集約し中間報告をしました。

1) 移住・定住対策について

- ア 子育て世代向けの分譲地など、町有地を活用した住宅施策、特色のある移住政策を検討すべきと考える。
- イ 官民連携、移住定住者との協働による移住・定住政策を検討すべきと考える。

2) 公共施設の集約・再編について

- ア 町民の意見の集約方法として、基本設計段階でパブリックコメントにより意見を聴くのではなく、行政側があえて利用者の方へ出向いて生の声を聴いたり、更に小規模な意見交換会を多数開催し基本設計に反映させるなど、今後の公共施設整備時に実施すべきと考える。
- イ 今後の施設の建て替えを検討するとき、遊休地や空き施設の利用を図るよう検討するとともに、図書館建設時には、公共施設の複合化を検討されたい。
また、民間活力導入手法について、建設手法を調査・研究されたい。

3) 地域公共交通施策について

- 高齢化の進行により交通弱者が増え続ける中、町民が安心して住み続けるためには、交通手段の確保と利便性の向上が喫緊の課題である。
鉄路をはじめ、バス・タクシーなど公共交通の利用促進策と併せて、今後も調査・研究を継続していく必要がある。

一般会計 140億5千231万円

役場庁舎及び消防庁舎改築・
屋内多目的運動場整備・
未来のアスリート応援事業など

令和2年度の予算編成にあたっては、
複数の公共施設の整備に加え、高齢化
による社会保障関連経費の増や会計年
度任用職員制度の開始による人件費の
増など厳しい財政状況が予想される中、
第6期美幌町総合計画の着実な推進及
び第2次美幌町財政運営計画に沿った
予算編成作業を進めてきたところです。
役場庁舎の改築、屋内多目的運動場
の整備、消防庁舎改築に係る負担金な
ど公共施設の整備のほか、私立幼稚園
の改築に伴う補助、町長重点政策に掲
げる事業の経費などを積み上げた結果、
一般会計は140億円の予算規模となりま
した。

ここでは、一般会計を中心に、主な
予算質疑の内容をお知らせします。

総務費

地デジ広報サービス利
用料
(58万3千円)

問 サービス内容は。

答 地上デジタル放送
のデータ放送を利用し
て自治体情報を提供す
るもの。イベント情報
や緊急時の情報伝達ツ
ールとしても活用する。
なお、視聴者には利用
料などの負担はない。



石北本線利用促進事業
補助金
(30万円)

問 事業内容は。

答 町内で開催される
イベントに、石北本線
を利用して参加する方
を対象として、出店し
ている屋台等の利用券
及び当日券の割引券の
配布に対し補助するも
の。和牛まつり、夏ま
つり、冬まつりを想定。



単位自治会・連合会補
助金(602万円)

問 拡充内容は。

答 自治会活動運営補
助金について単価を増
額し拡充する。また、
自治会活動保険加入に
かかる経費を増額する。

民生費

シルバー人材センター
補助金
(479万3千円)

問 積算根拠は。

答 シルバー人材セン
ターの事務局長人件費、
事務職員賃金、施設使
用料に対して補助して
おり、事務局長給与は
美幌町職員給与(再任
用職員)に準じている。

衛生費

子育て世代包括支援セ
ンター運営事業
(323万9千円)

問 事業内容は。

答 妊娠期から子育て
期にわたり、切れ目な
く支援するための相談
窓口を開設するもの
で、予算は開設準備に
かかる消耗品、備品、
教育教材等を購入する
もの。

農林水産費

農福連携推進事業
(59万7千円)

問 事業内容は。

答 農福連携事業の先
進地を視察するための
旅費。熊本県及び鹿児
島県に職員2名を派遣
しようとするもの。



商工費

自然学校業務委託料
(170万円)

問 事業内容は。

答 令和元年度に美幌
町で初めて開催された
「わたみ自然学校」を、
令和2年度より企業版
ふるさと納税制度を活
用し実施しようとする
もの。実施にあたって

一般会計歳出予算と主な事業

◆新規事業 ◇拡充事業 (対前年比)

議会費	8,206万8千円	(△0.5%)
総務費	32億6,056万8千円	(378.1%)
◆庁舎改築等事業	25億1,750万3千円	
◆UJターン新規就業支援事業補助金	160万円	
◇単位自治会・連合会補助金	602万円	
◆防災行政無線デジタル化整備工事	2億4,245万9千円	
民生費	25億3,973万6千円	(2.0%)
◆地域生活支援拠点整備事業負担金	211万8千円	
◆認定こども園施設整備補助金	3,737万9千円	
◆保育所等整備事業補助金	5,822万5千円	
衛生費	10億2,688万2千円	(△0.1%)
◆子育て世代包括支援センター運営事業	323万9千円	
労働費	2,562万1千円	(△9.3%)
農林水産業費	8億6,644万6千円	(51.7%)
◆産地パワーアップ事業補助金	2億367万6千円	

商工費	4億3,266万5千円	(△2.2%)
◇中小企業相談所運営事業補助金	1,000万円	
◆サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金	100万円	
土木費	10億6,924万9千円	(△10.5%)
◆除雪車両整備	5,426万7千円	
消防費	5億2,053万7千円	(16.8%)
教育費	14億1,916万7千円	(54.9%)
◇美幌高等学校間口対策補助金	520万円	
◆語学教育充実事業	118万2千円	
◆◇未来のアスリート応援事業	1,275万8千円	
◆屋内多目的運動場整備事業	6億2,730万2千円	
公債費	9億573万8千円	(△9.7%)
職員給与費	19億263万3千円	(39.6%)
予備費	100万円	(0.0%)
合計	140億5,231万円	(37.1%)

土木費

道路標識調査業務委託料 (810万円)

業務内容は、
高所作業車により近接目視点検を実施する。幹線道路にあるF型標識58基、視線誘導標54基のボルトの緩み、腐食状況等を確認し、要対策箇所を選定する。

教育費

美幌高等学校間口対策補助金 (520万円)

は美幌町観光まちづくり協議会に業務委託する予定。

語学教育充実事業 (118万2千円)

事業内容は、
小学校における外国語の教科化に伴い、令和2年度は美幌小学

助成内容は、
就学に係る費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減、生徒確保及び間口対策を図ることを目的に取り組んでいるが、新年度では「町外からの農業科入学者」のみならず「町内からの入学者」に対しても対象を拡充するもの。

国保

国語の教科化に伴い、令和2年度は美幌小学

介護保険特別会計

配食事業運営委託料 (355万1千円)

業務内容は、
概ね65歳以上の世帯で食事を作ることが困難な高齢者に対し、自宅へ夕食を配達することで栄養の保持、安否の確認を行うもの。社会福祉協議会のボランティアスタッフにより実施している。

校をモデル校として、イングリッシュルームの開設にかかる環境整備費を計上している。

配食の一例

病院事業会計

病院入口駐車帯改修 (754万6千円)

改修内容は、
正面玄関と救急外来入口の間の花壇を駐車帯に改修し、高齢者や足の不自由な方、車いすを必要とする方の送迎のため、複数台の車が停車できるようにするもの。

国保病院玄関前

1 件の決議案を可決

令和2年3月定例会では、1件の決議案を可決しました。主な内容については以下のとおりです。

「民族共生の未来を切り開く」決議

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることで、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところである。

よって、美幌町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現と先住民族としての権利の回復が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、美幌町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

1 件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和2年3月定例会では、1件の意見書案を可決し、北海道へ提出しました。



◆「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書

一般質問

には11人が登壇

質問者と質問項目

■藤原 公一 議員 ……7頁 ① 不法投棄対策について ② ごみ対策について ③ 遊具の安全対策について	■戸澤 義典 議員 ……8頁 ① 防災・減災について ② 行財政運営について ③ 除雪体制について	■馬場 博美 議員 ……9頁 ① 水道未普及地域の解消 ② フラワーロードの整備 ③ よりあいデイサービス事業の充実について	■伊藤 伸司 議員 ……10頁 ① 公共施設のLED化 ② 農業振興について ③ 国保病院の医療体制	■木村 利昭 議員 ……11頁 ① 子育て支援について ② 職員の視察研修について	■上杉 晃央 議員 ……12頁 ① 組織機構の見直し ② 公共施設の有効活用	■坂田 美栄子 議員 ……13頁 ① 教育行政について ② 保健行政について
--	---	--	--	--	---	---

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

■稲垣 淳一 議員 ……14頁 ① 財政健全化について ② 障がい者の支援について	■岡本 美代子 議員 ……15頁 ① 福祉行政について ② 教育行政について	■高橋 秀明 議員 ……16頁 ① 美幌町職員定数について ② 観光政策の方向性について	■大江 道男 議員 ……17頁 ① 新規就農者支援について ② 地方債の活用について
--	---	---	---

こんなことを決めました

不法投棄対策 問 不法投棄防止対策として監視カメラの設置は

藤原

公一議員

答 現時点ではカメラの設置は考えていない



問 近年、町内で悪

質なごみの不法投棄が目立っている。何
度も同じ場所に捨て
られる現状もあるた
め、特に被害の大き
な場所に監視カメラ
を設置する考えは。

答 監視カメラを設

置することで、その
場所での不法投棄が
なくなることが考え
られる一方で、他の
場所での不法投棄が
行われ、不法投棄が
なくなるとは考えづ

らい。ため、現時点で
はカメラの設置は考
えていない。引き続
き、不法投棄防止、
不法投棄は犯罪であ
ることを周知してい



ごみ対策

問 転入者にも有効
な情報ツールとして、
SNSでのごみ分別
情報等の提供の考え
は。

答 町では、ごみの
分別検索サイトを昨

年開設しているが、
収集日やごみの出し
方などの情報提供ま
ではできていない状
況。今後、現在のサ
イトでどこまで情報
提供ができるのかシ
ステム会社と協議し
ながら、調査してい
きたい。



～ ごみ分別検索サイト ～

問 GOMI(ゴミ)
スポーツの取り組み
が注目されている。

ごみを拾いながら重
量を競い合うことで、
モラルの向上にも役
立つと考えるが、美

幌町での実施の考え
は。

答 町では、昭和50
年頃から自治会連合
会環境衛生部会が主
体となり、現在では
年3回町内一斉清掃
を実施している。ス
ポーツGOMI拾い
は、ゴミ拾いをスポ
ーツと捉え、スポー
ツと環境の融合を実現
させ、日本スポーツ
界の発展に寄与する
ことを目的として、
日本スポーツGOMI
I拾い連盟により開
催されているもので、
町でも、スポーツG
OMI拾いがイベン
トとして町や他団体
と協力して実施可能
か今後検討したい。

公園遊具

安全対策は

問 公園施設内の劣

化等により使用でき
ない木製遊具につい
て、安全ロープを張っ
ているだけの場所も
あり、安全対策に疑
問がある。立ち入り
ができない措置や注
意喚起の看板設置が
必要と考えるが今後
の対応は。

答 公園遊具の定期
点検において事故の
危険性があると確認
された、なかまち緑
道の木製遊具3基に
ついて現在まで使用
禁止にしている。補
助事業を活用した遊
具の更新を想定して
いたため現状保存し
ていたが、今後は撤
去したいと考えてい
る。撤去までの間は
改めて立ち入り禁止
の措置を行い注意喚
起することとしてい
る。

感染症対策

問 新型コロナウイルスに伴う行政の対策は

戸澤

義典議員

答

国や北海道の動向を確認しながら万全の対応に努めていく



問 美幌町強化計画（案）に防疫対策として防疫資材確保が記載されているが、今回の新型コロナウイルスに伴う生活物品や応急手当物品の不足に際し、行政側としてどのような対策をとったのか。

答 新型コロナウイルス感染症罹患者の増加に伴い、マスクや消毒液が品薄となる事態が続いているが、現在、町では政

府からの備蓄品払い出しの要請は受けていないため特に対策はとっていない。防災用として備蓄して

いる感染症予防生活物品は、避難所における感染防止のため、マスク50枚と手指消毒液を5カ所の指定避難所と臨時避難所に配備している。また、防災用とは別にマスク3000枚と予防衣50枚を備蓄しており、必要な状況となれば優先順位を踏まえて対応したい。

行財政運営

組織の活性化について

問 行政組織の活性化

化、活力を高める施策について、町長の考えを聞きたい。

答 平成13年度に策定された「美幌町職員人材育成基本方針」を本年度に大幅に見直し、現在最終調整を行っている。さらに組織機構の見直しについて全グループを対象とした業務量調査を実施し、その結果を基に全体の業務量バランスを考慮しながら検討を進めている。

除雪体制

委託業者の確保策等

問 美幌町の除雪業務の委託料は稼働状

況に応じた支払いだが、自治体によっては、固定経費分の補償や、最低保証制度を導入して委託業者の継続的確保に取り組んでいる。美幌町における委託業者の継続的確保対策は。

答 管内の除雪委託にかかる「最低保証制度」の導入状況は、積算方法は異なるものの、18市町村のうち10市町村が導入しており、美幌町においても除雪体制を安定的に確保するため、令和2年度導入に向け検討していく。

問 美幌町の除雪基準では、10cm以上の降雪や人及び普通自動車の運行が困難もしくは支障が生じる場合に一斉除雪を行うこととなっているが、日中除雪の考え

方はないのか。また、歩道除雪の考え方は。

答 一斉除雪の開始時間は、歩行者及び車両の往来が少ない深夜0時からとしている。ただし緊急的な場合は道路状況を確認した中で日中においても除排雪を実施している。歩道除雪については延長88kmのうち通学路や利用頻度の高い歩道41kmを除雪している。



水道事業 問 水道未普及地域の解消について

馬場
博美議員

答 地域要望が整理された場合に総合的に判断していく



問 水道未普及地域の解消に向けて、特に報徳、都橋地区の上水道整備について町長の考え方は。

答 報徳、都橋の水道未普及地域は、給水区域になつているが給水区域外の地域と同様に住宅が点在し、既設配水管から離れているために多額の事業費を必要とするなど条件が厳しいことから整備計画は持っていない現状。

今後地域要望が整理された場合は、検討を行い総合的に判断したい。



～ 水道事業基本計画 ～

フラワーロード

町長の考えは

問 町内の歩道の花の植栽について、町長の考え方は。

①人手不足により植栽ができない自治会に対しては現在の自治会補助金制度に加え、人的補助も必要

では。

②町内を花いっぱいにするため、町長が主体的に各自治会や関係機関等と呼びかけすべきでは。

答 ①自治会活動運営等補助金については、活動の充実を図るため、新年度より引き上げる予定。人手の確保については、環境美化活動の一環として各自治会が連携して実施することや、企業や商店街などを巻き込んだ取り組みを検討することも必要と考えるが、人的補助については現在のところ考えていない。

②町では、町内の美化・緑化を推進するため、花苗の育苗を行い、各自治会、小中学校、公共機関や各種団体に配付し、植栽ますや公園などに植栽していただいている。今後も協力いただける実施団体があれば、引き続き関係機関との協議、花苗の配布やプランターの提供など協力していきたい。



デイサービス事業

サロンの充実について

問 単身高齢世帯が年々増加し、引きこもりや交流の場が少

ない高齢者も増加している。今後、市街地全域にサロンを設置すべきと考えるが、町長の考え方は。

答 現在、町では関係者により美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体を組織し毎月会議が開催されており、協議体でも高齢者が増加する中、サロンなどの通いの場が町内に点在することが望ましいと考えているところ。令和2年度には、地域包括支援センターが主体となり、「認知症カフェ」の開催を計画しているが、常時設置することとは難しいため、通いの場が少ない地域でも開設できるよう、関係団体と連携し、機運を高めていきたい。

LED化 問 公共施設のLED化の計画は

伊藤
伸司 議員

答 費用対効果を精査し計画的に実施を検討



問 小中学校を始め、

公共施設のLED化の現状及び今後のLED化の計画は。

答 小中学校については、北中学校の一部を除き蛍光灯照明となっている。学校現場では令和2年度までに個別施設計画の策定が求められていることから、計画策定時にLED化を検討したい。他の公共施設は、規模の大きな施設については

農業振興について

経営所得安定対策

問 農業経営のセーフティネットとして

実施されている経営所得安定対策について。

①平成30年度の実績は。

②農業者にとって十分な対策とは言えないと思うが、見直しについて町長の考え方は。

答 ①平成30年度に国から直接、生産者

概ね実施されているが、未実施の施設について費用対効果を精査のうえ、順次計画的に検討を行う。

に交付された金額は31億1千583万円となっている。

② 現在までに改善に関する相談、意見などは寄せられていないが、今後も農業、農村を取り巻く実態の把握に努め、必要に応じて要望を行うことも考えている。



国 保 病 院

医療体制について

問 国民健康保険病

院の常勤医師確保について現在の状況は。

答 小児科及び外科の常勤医師確保に重点を置き取り組んできたが、現時点でも目途は立っていない状況。なお、小児科については乳幼児健診と乳幼児予防接種に限定し、本年1月から大空町在住の非常勤医師に勤務していただいている。

問 医師退職に伴い、夜間・休日の救急医療体制は、常勤医師の負担増加になっていると思うが、今後の対応は。

答 今後の常勤医師の負担を少しでも軽減するため、外部に依頼している週末の宿日直を、月2週分から3週分へ拡大することとしている。また、人工透析につ

ては、曜日ごとの実施人数を見直すことで外来診療との両立を図っている。

問 令和2年5月から運用開始予定の地域包括ケア病床の具体的内容は。

答 地域包括ケア病床は、急性期治療を終了後、在宅に帰ることを前提に医療支援を行うための病床であり、2階病床44床のうち、8床を地域包括ケア病床に指定し、5月からの運用を開始したいと考えている。



～ 国保病院 ～

子育て支援 問 学童保育の対象年齢の拡充は

木村
利昭議員

答 安全性や利便性を考慮して検討したい



問 現在、学童保育の受け入れは、原則小学1年生から小学3年生までとなっているが、共働き世帯の増加や近所との関係の希薄化等により、4年生以上の児童の受け入れを望む声が多い。余裕教室を活用して4年生以上の児童へも対象を拡充すべきと考えるが、今後の具体的な計画は。

答 平成31年1月に

実施したアンケート調査のニーズなどから、町としても学年拡充の必要性について認識しているところだが、現在の小学校は、特別支援学級の在籍者が増えているほか、習熟度別少人数指導などにより、余裕教室は無い状況。今後については、各小学校における児童数の推移を見極め、段階的な学年拡充や、各小学校近隣の公共施設の活用も視野に入れるなど、児童への安全性や利便性を考慮した中で、様々な検討をしていきたい。



問 まず4年生までも拡大するとう検討はできないか。

答 それぞれの学校で定員があるため、児童数の状況を見ながら検討したい。

職員研修

行政職員の視察研修

問 町では特定の研修などを除き、行政職員の他自治体への視察研修は行われていないが、第一線で

町民と接し、課題を感じる機会が多い行政職員にこそ、先進的取り組みを目で見て肌で感じる視察研修が必要と考えるが、町長の考えは。

答 現在の取り組みとして、「自己啓発研修」制度を設けている。職員自身が自己の知識や能力について認識し、他の先進地自治体の事例研修及び各種研修会などを通じて自己研鑽を図るもので、希望する職員が計画を自ら策定し視察研修を行うもの。また、自治体大学校や地域活性化センター等への研修派遣も行っており、長期に渡り他自治体職員との意見交換を行い、研修の内容そのものに加え、他自治体の先進施策など

を学んできているところ。本年度に見直しを行う「美幌町職員人材育成基本方針」においても、自己啓発並びに職員研修の充実を掲げることとしており、今後も引き続き自己研鑽に繋がる研修の充実に向けた取り組みを行っていく。

問 自己啓発研修の実績は。

答 過去5年間、毎年1名ずつ研修している。

問 毎年1名が上限なのか。

答 予算は毎年2名計上しており、研修の提案があり実施したものが1名。

組織機構 問 グループ制の見直しの考え方は

上杉
晃央議員

答 課制の復活や事務量の見直しを含めて検討中



問 グループ制の見直しについて、これまでの事務改善委員会等における検討状況及びグループ制の廃止を含めた見直しの考え方は。

答 事務改善委員会における検討状況については、先に実施したアンケート結果を踏まえ、「現在の担当をグループにする」、「グループ長（主査）がグループ内を掌握する」、



「課制の復活」としている。なお、アンケート結果からは、グループ制の再編だけではなく、事務量の見直しが必要との意見もあり、全グループを対象とした業務量調査を実施し、その結果を基に現在検討を進めているところ。

問 主査職以下の若い職員の仕事のモチベーションが数年前から低下しているのではないかと危惧している。若い職員の仕事のモチベーションをどのように捉えているのか。

答 職員のモチベーションについては、町長のリーダーシップのもと、求める職員像を明らかにし、職員一人一人が意欲を持って主体的に学習し、能力を高められる環境づくりが重要と考えている。そのためには、管理職等の自覚と部下に対する適切な指導・助

言が不可欠であると認識している。また、モチベーションを高める方策としては、職員一人一人が自己啓発に取り組みやすい職場風土づくりを推進すること、管理職等は自らの姿勢が職員の意識や職場の雰囲気にな大きな影響を与えること、職員の特性を的確に把握し、指導育成を行うことが重要と考えている。

公共施設

有効活用について

問 新庁舎建設後の保健福祉総合センター及び役場別館の具体的な活用について、現在までの協議状況と今後の活用方法は。

答 老朽化の著しい「ゆうあいセンター」に入居している全

の団体に対して、庁舎建て替えに合わせ、役場別館と保健福祉総合センターに限らず他の公共施設を含め、移転していただけるよう協議を進めている。本年10月末までには移転する団体を決定し、新庁舎供用開始後は、移転先に配置できるよう環境を整え、老朽化している施設の縮減が図られるよう、引き続き取り組んでいく。



～ 保健福祉総合センター ～

教育行政 問 特別支援教育の充実策は

坂田
美栄子 議員

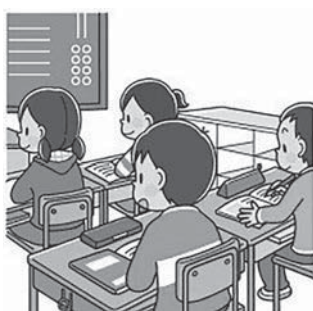
答 支援員を増員し配置する予定



問 近年、発達障がいの子どもが増えてきている状況にあるが、美幌町における特別支援学級の現状と、具体的な充実策は。

答 各校では一人一人の教育的ニーズを把握し、可能性を最大限に伸ばし、困難を改善または克服するため、適切な指導や支援を行うとともに、特に配慮が求められる児童生徒につ

いては支援員を配置し対応している。支援員については、1名を増員し町内5校で22名を配置する予定。



問 学校司書の配置が難しく、町立図書館の司書が巡回する対応となっているが、その後の児童生徒の学校図書館の活用状況と今後の取り組みは。

答 図書の貸出冊数

については、いずれの小中学校においても前年を上回っている。巡回司書の取り組みについては、昼休みを利用した読み聞かせなど、各学校とも工夫を凝らした活動を行っており、保護者アンケートでも高い評価を得ている。今後も児童生徒にとってより一層楽しい学校図書館となるよう、機能充実に努めていく。



～ 図書館 ～

問 入学後の生活や人間関係に馴染めず、不登校や退学に陥る「高1クライシス」が問題化している中、自治体による取り組みも始まっているが美幌町の今後の取り組みは。

答 町ではこれまで同様に「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立つて、町内全小中学校と美幌高校が参画する美幌町生徒指導連絡協議会や美幌町青少年問題協議会での情報交換、教育相談室の利用のほか、令和2年度から始まるキャリア・パスポートの活用も考えている。

保健行政

問 町の取り組みは新型コロナウイルス感染症対策につ

いて、住民に一番近い行政機関として、町民に対する正しい情報や予防対策の周知が必要と考えるが、町の取り組みは。

答 町の取り組みとして、1月29日よりホームページにおいて情報の提供と注意喚起を図り、3月号の広報において相談窓口について周知を図ったところ。また、庁舎及びしゃきつとプラザに手指消毒薬の設置や望ましい手洗い方法の掲示により啓発を行っている。今後も情報収集に努め、町民の生命と健康を保持するための対策を迅速に講じていきたい。



財政健全化 問 基金の運用内容と成果について

稲垣

淳一 議員

答 行政サービス提供のための財政基盤となっている



問 主要3基金と言われている財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、特定目的基金と言われているふるさとづくり基金などの運用内容とその成果について。

答 財政調整基金については、予算編成において一般財源が不足する場合に繰り入れるなど、財源調整としての機能を担っている。減債基金は、

複数の公共施設の整備により後年度増大することが予想される町債の償還に充てるため、平成29年度から積み増しを行っている。公共施設整備基金は、ごみ処分場改修整備や町民会館改築、峠の湯びほろ改修等整備などの事業の財源として活用している。ふるさとづくり基金はふるさと納税者の意向に沿った事業の財源として活用している。成果については、行政サービスを安定的かつ継続的に提供するための財政基盤になっていることが成

果ではないかと考えている。

問 基金について今後の財政運用における考え方及び新設を検討している基金の有無について。

答 今後も財政運営を取り巻く環境は厳しい状況が予想されるが、財政運営計画に沿った財政運営を着実に進めることで、次の世代へ過度な負担を残さない未来に責任を持った行財政運営が確保できると考えている。また、新設を検討している基金については、現在のところ予定していない。

障がい者支援

親なきあとの住まいについて

問 年老了た親が障がい者の面倒を見ている状況については、親としては自分がいなくなつた後の生活の場を確保したいと考えているところ。既存のグループホームに空きがない中、公営住宅や空き家を利用してグループホームを開設してはどうか。

答 町内の障がい者グループホームは、



利用を希望される方に対して戸数が確保されているとはいえず、計画的な整備について、国・道の動向を踏まえながら検討する必要がある。第6期総合計画基本計画において、「民間活力によるグループホームの整備の支援を行う」とこととしている。公営住宅の入居は、原則単身者は60歳以上が要件だが、障がい者の方は年齢要件がないため、これまでも条件に合った公営住宅に入居している。空き家の利用については、活用に向けて所有者に周知を図り、民間活力による施設整備の促進に取り組んでいきたい。

福祉行政 問 認知症への取り組みは

岡本
美代子 議員

答 様々な見守り体制の取り組みを実施している



問 認知症への取り組みについて。

① 町が推進する認知症予防のための施策は。

② 高齢者の単身世帯における早期発見対策について。

③ 町内に脳神経外科がない中、現在の受診先の状況は。

④ 認知症の介護者を支える取り組みについて。

⑤ 認知症になっても安心して暮らせる取

り組みについて。

答 ① すべての高齢者を対象に要支援・要介護状態を予防する

ための介護予防教室や老人クラブやサロンなどでの出前教室を実施している。

② 地域包括支援センターにおいて、75歳以上の独居高齢者のうち、町や介護保険

のサービスを利用していない高齢者について、民生委員からの情報提供などにより訪問し、見守り活動などへ繋げている。

③ 町内に認知症専門の病院はないため、北見市や網走市で受診することになるが、

かかりつけ医のもとで治療を受けている方もいる。

④ 地域包括支援センターにおいて、「男性介護者の会」を実施するとともに、「認知症カフェ」の開催を計画している。

⑤ 認知症サポーター養成講座、緊急通報装置の設置、民間事業者との見守りに関する協定など様々な見守り体制の取り組みを実施している。



認知症サポーター「オレンジリング」

問 介護施設へのボランティア等について介護施設へ希望調査をしてはどうか。また、ボランティアポイントを導入してはどうか。

答 ボランティアのニーズについてはボランティアセンターを設置している社会福祉協議会で行っており、ボランティアポイント制度についても社会福祉協議会と協議を行っていき

教育行政

重いかばん対策

問 小中学生の重いかばん対策について、以前の定例会の答弁では、校長会議において情報交換と対応について協議し、「何を学校に置くとするか」について校

長会や保護者等と連携を図りながら検討していきたいとのことだったが、その後の対応は。

答 家庭学習を視野に入れた指導が重要であることを前提に、各校においては保護者アンケート等を考慮した結果、現在は全ての小中学校において、いわゆる「置き勉」対策が講じられており、家庭学習に大きな支障を来さない書籍類を教室内に常時置いている。



職員定数 問 会計年度任用職員制度への移行について

高橋
秀明 議員

答 国が示す基準の中で最大限の制度設計を行った



問 令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度への移行により、臨時職員の大半は処遇改善されるところだと思いが、臨時職員に対する説明はどのように行ったのか。また、恒常的に必要な臨時職員数は正職員として採用することも必要と考えるが。

説明しており、勤務時間短縮により年収が減となる臨時職員には総務部から説明を行っている。その中では一部扶養手当等が支給されなくなるにより減収となる職員もいるが、国が示す基準の中で最大限の制度設計を行った結果でもあるので、ご理解いただきたい。臨時職員の正職員化については、会計年度任用職員を直ちに常勤職員として任用する考えはないが、行政運営に支障が出るのではないよう、今後も適切な職員数を確保してい

きたい。

問 現在の実員の職員配置状況は。また、臨時職員及び嘱託職員の配置状況は。

答 職員数については、令和2年2月1日現在で町長部局142人、病院事業95人、議会事務局4人、教育委員会29人、選挙管理委員会事務局1人、監査委員事務局1人、農業委員会事務局3人、水道事業8人で合計283人。臨時職員及び嘱託職員については、代替保育士や短期間勤務、除雪期間のみの任用の職員などを含め、現時点の累計で、町

観光政策

長部局185人、病院事業44人、教育委員会124人、選挙管理委員会事務局9人、農業委員会事務局1人、水道事業1人で合計364人となっている。

問 今後の取り組みは新たな観光資源開発、将来に向けての観光振興の取り組みなど、今後の美幌町の観光の取り組みについての考え方は。

答 本町は美幌峠を中心に観光推進を図ってきており、さらに観光推進事業を実践的に展開するため平成28年に「美幌町観光振興革新戦略ビジョン」を策定し、平成30年には「アクションプラン」を策定して観光振興を図っている。また、近年は

外国人観光客が増えていることから、英語版・中国語版のパンフレットを作成するなどインバウンド対応も行っている。今後の美幌町の観光の取り組みについては、見る観光から体験する観光へと観光客のニーズが変化してきている時代であり、変化に対応した観光を重点的に推進していきたいと考えている。



新規就農者 問 新規就農者への補助制度充実策は

大江
道男議員

答 国の補助制度の活用を基本とし周知を図る



問 新規就農者の今後の支援についての考え方は。

① 農業機械や設備等への補助制度の充実。
② 野菜を対象とした美幌ブランド化の推進。

③ 町をあげた農産物の消費拡大の追求。

答 ① 本町は担い手確保・経営強化支援事業や強い農業・担い手づくり総合支援交付金など、国の補助制度の活用を基本

としており、引き続き農業者に周知を図りながら補助事業が有効に活用されるよう取り組みたい。

② 農産物の銘柄のブランド化には一定期間に一定量を安定出荷することが求められ、市場動向や需要に見合った作付規模と品質の安定化が必要になるため、JAや普及センター、生産者等と連携を図り支援していきたい。

③ 第5次美幌町農業振興計画では、6次産業化の推進、地元農産物の需要拡大、クリーン農業の取り組みを目指しており、

引き続き関係機関・生産者とともに、地元産農産物の消費拡大に努力していく。



問 みらい農業センターの今後の課題、新たな展望について。

答 今後の課題と展望については、新規作物のブランド化及び新規作物の導入・拡大について関係機関と連携しながら試

験栽培などに取り組

んでいく。また、この先予想される農家

戸数の減少に対しては、研修体制の充実

を図り、引き続き新規就農者の育成に努

めていく。さらに、みらい農業センター

は農村における教育事業の一翼を担って

おり、今後も積極的に携わっていききたい。

地方債の活用

公共施設の除却・転用

問 地方債の活用による公共施設の除却・転用の考え方について。

① 旧美幌中学校校舎について、除却し跡地の適正利用を検討すべきでは。

② 廃止となった施設の地域集会室などへの転用の考え方は。

答 ① 旧美幌中学校

校舎については、現在役場書庫・倉庫として活用しているため、除却は考えていない。

② 廃止施設で活用されていない建物は現在16棟あり、令和2年度中に転用の有無を含めて「活用する建物と活用しない建物」に区分けし、解体等も含めた計画を策定する予定。廃止施設を転用する際は地方債をはじめ、有利な財源を活用していきたいと考えている。



～ 旧美幌中学校体育館 ～

美幌高校生徒会と議会との意見交換会を開催

令和2年2月15日、高校生と議員の接する機会を設け、町議会や選挙、日頃感じる関心事について率直に話し合うことで、高校生に町政や議会、まちづくりに関心を持ってもらうことを目的に美幌高校生と議員との意見交換会を開催しました。

美幌町のいいところや悪いところ、就職・進学にあたって思うこと、美幌高校の魅力など、様々なテーマについてグループに分かれて活発な意見交換が行われました。



こんなことを決めました

3月臨時会

令和2年度一般会計

補正予算 1件 7,987千円

新型コロナウイルス緊急対策のため、経営に影響を受け、借入をした町内に事業所を有する小規模企業者の指定金融機関からの借入にかかる利子・信用保証料を町が補助するもの。

美幌町新型コロナウイルス緊急対策 利子等補給事業補助金のご案内

町民の皆様へ
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営に支障をきたしている町内に事業所を有する小規模企業者の指定金融機関からの借入にかかる利子・信用保証料を町が補助するもの。

対象事業所
町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
①令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
②令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
③令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
④令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑤令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑥令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑦令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑧令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑨令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑩令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑪令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑫令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑬令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑭令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑮令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑯令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑰令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑱令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑲令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
⑳令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉑令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉒令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉓令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉔令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉕令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉖令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉗令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉘令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉙令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉚令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉛令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉜令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉝令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉞令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㉟令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊱令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊲令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊳令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊴令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊵令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊶令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊷令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊸令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊹令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊺令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊻令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊼令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊽令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊾令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）
㊿令和2年4月1日現在、町内に事業所を有する小規模企業者（個人事業主、法人）

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

北洋銀行美幌支店 0152-79-3194 北見信用金庫美幌支店 0152-79-1311
網走信用金庫美幌支店 0152-79-2181 美幌町工金庫 0152-79-6251
網走信用金庫美幌支店 0152-72-1220

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。

●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>)

から「美幌町議会」をクリックしてください。

あとがき

▼ 昨年の議会改選より一年。新人議員も日々奮闘しており頼もしい限りです。中堅、ベテラン議員とも奮闘中です。今後の活動に期待して下さい。

▼ 新型コロナウイルスが全国、全世界で猛威を振るっています。今我々のやるべきことは手洗いがいマスク着用は基本。多人数の集まる場所は極力避け、日々冷静な行動に努めましょう。

▼ 美幌高校生との意見交換会では、生徒達が美幌の将来のあり方を真剣に考えており、自分の進路をしっかりと見据えていることを実感しました。心から応援しています。フレイフレイ美高生！（元美高応援団員より）

議会運営委員会

委員長 上杉 晃央
副委員長 高橋 秀明
委員 岡本 美代子
委員 稲垣 淳一
委員 木村 利昭